

○年間学費(1年生)と公的支援制度(就学支援金)を利用した場合の実質的な費用負担

(平成30年度入学生用)

(埼玉・千葉・神奈川県在住生徒用)

○1年次に年間掛かる費用(年間学費等) (円)

授業料	342,000
冷暖房費・施設設備等	153,200
予納金(副教材費・検定費充当)	30,000
修学旅行積立金	80,000
校外授業参加費	19,500
費用計	624,700

左記費用には、授業料、その他学納金の他に検定、副教材費購入等に充てる費用(予納金)・修学旅行費用・1.2年次の校外授業の費用なども全て含まれております。

本校では寄付金等、入学後に左記以外に掛かる費用はありません。

※ 2年次会計コースの予納金・夏合宿費用ならびに全校希望者のみ参加のスキー教室の参加者は別途費用が掛かります。

○国による公的支援制度(就学支援金)

(円)

世帯区分	対象世帯		国による「就学支援金」
	申請区分	年収目安(4人家族モデル)	
1.	生活保護世帯	年収約250万円未満	297,000
2.	住民税が非課税若しくは均等割	年収約250万円未満	297,000
3.	区市町村民税所得割が51,300円未満の世帯	年収約250万円～350万円未満	237,600
4.	区市町村民税所得割が154,500円未満の世帯	年収約350万円～約590万円未満	178,200
5.	区市町村民税所得割が304,200円未満の世帯	年収約590万円～約910万円未満	118,800

①申請は毎年必要となります。

②保護者の方へのお振り込みは12月頃となります。

③授業料の納付が受給の条件となります。



在学期間中の費用負担が相当額軽減されます！

☆1年次の費用軽減のシミュレーション

(円)

公的支援の対象世帯	年間学費等(費用)		就学支援金(年額)		実質的な費用負担(年額)
① 1. および2. に該当の世帯	624,700	—	297,000	=	327,700
② 3. に該当の世帯		—	237,600	=	387,100
③ 4. に該当の世帯		—	178,200	=	446,500
④ 5. に該当の世帯		—	118,800	=	505,900

※2年次、3年次の年間学費等(総額)はそれぞれ624,300円、605,800円です。

☆世帯年収約910万円以下の世帯は、3年間で356,400円～最大891,000円が受給でき、大きな費用軽減となります。

【ご注意】・各年度の助成金は世帯の2年度分の収入状況により審査される為、必ずしも上記金額にならない場合がございます。
・国による助成制度のため、内容が変更となる場合がございます。(上記は平成29年度のもので)

※生活保護世帯・住民税が非課税または所得割のみの世帯につきましては、上記の授業料に対する就学支援金の他に、授業料以外の経費を助成する「奨学給付金」制度も活用できます。(年額52,600円～138,000円) 各都道府県に申請する形となります。